

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04874

研究課題名(和文)「多面的・多角的に考える道德」「議論する道德」に関する教育思想史的研究

研究課題名(英文) Research in the view point of historical educational thoughts on moral lessons by multifaceted and diverse ways of thinking and moral lessons by discussing

研究代表者

上地 完治 (UECHI, KANJI)

琉球大学・教育学部・教授

研究者番号：50304374

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：道德の教科化において求められている理論的展開や鍵となる考え方は、決して教科化によって新たに生まれたアイデアではない。勝田守一は、自己の責任において価値を選択することを自主的的判断と呼び、道德の本質として捉えた。また、道德的価値を本質的に矛盾するもの・対立するものとして捉える勝田や、道德的価値の相対性を主張する森昭の道德教育思想は、「多面的・多角的に考える道德」「議論する道德」の基底にあるものを正確に捉えている。さらに、道德授業と教科授業の補完的關係(勝田)、内面的自覚と道德の社会的実践の統一(森)もこれからの道德教育にとって示唆的である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

道德の教科化を戦後の道德教育議論のなかに位置づけて考えることで、道德科の授業について、道德教育思想史的に裏付けられた理解や実践的示唆を提供することができる。とりわけ、「多面的・多角的に考える道德」「議論する道德」を特徴とする道德科の授業が、教科化によって新たにならざるを得なく、その思想的・実践的なヒントがすでに戦後道德教育論のなかに多様にみられるということは、手探り状態で道德授業づくりに取り組む現場教師にとって有益な情報となる。

研究成果の概要(英文)： Theoretical developments and key ideas that have been required in the new moral lesson established as a school subject are not new ones. Shuichi Katsuta sees a subjective behavior of judging values under one's responsibility as the fundamental part of morality. Katsuta also stressed that moral values were essentially in opposition and in contradiction. Akira Mori pointed out the relative nature of moral values. Those are the fundamental ideas of new moral lessons established as a school subject, such as a moral lesson by multifaceted and diverse ways of thinking, and a moral lesson by discussing. Moreover, the complementary relationship between the moral lesson and the subject lesson (Katsuta), and the unity of the inner self-awareness and the social practice of morality (Mori), those are also very suggestive when school teachers consider about moral lessons in future.

研究分野：道德教育、教育哲学

キーワード：道德の教科化 道德の時間の特設 森昭 価値の相対性 勝田守一 自主的判断 道德と知的学習

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

平成 27 年 3 月の学習指導要領一部改正で道徳が教科化され、新しい道徳科の授業では、物事を多面的・多角的に考えることや、議論することが求められている。本来、教育実践を捉えるまなざしには、その時代の教育思想だけでなく、それまでの思想史の蓄積が必ず影響を与えている。したがって、今日の道徳の教科化の意味を正確に理解するためには、これまでの道徳教育思想史の文脈を重ね合わせて重層的に捉えることが必要不可欠である。

教育学会の機関誌『教育哲学研究』第 112 号に掲載された上地完治の論文「道徳の教科化の意味 道徳の時間の特設から積み残された課題」では、不十分ながらも、1958 年の道徳の時間の特設の議論の延長線上に今回の教科化を位置づけて、その意味を捉えようと試みている。

## 2. 研究の目的

道徳の教科化を道徳の時間の特設の延長線上に位置づけてその特徴を明らかにする。「多面的・多角的に考える道徳」「議論する道徳」という道徳の教科化の特質が有する意味を教育思想史的に解明し、さらに学びの場としての道徳科の授業の意義を明らかにする。

## 3. 研究の方法

戦後の道徳教育理論の動向と、森昭、勝田守一の道徳教育論の分析を通して、以下のことをおこなった。

- (1) 道徳の教科化の特徴である「多面的・多角的に考える道徳」と「議論する道徳」の特徴を教育思想史的に分析する。
- (2) 戦後の道徳教育理論を取り上げ、「多面的・多角的に考える道徳」「議論する道徳」をどのように「学び」へとつなげるか考察する。
- (3) 道徳授業における価値の葛藤や対立、価値相対主義をどのように捉えていたか明らかにする。

## 4. 研究成果

### (1) 戦後の道徳授業論の展開

1958 年の「道徳の時間」成立直後の授業の多くは、学級会や社会科に力点を置いた生活指導的な発想のもとでおこなわれていた。それが、1958 年に改訂された小学校学習指導要領が全面実施された 1961 年（中学校は 1962 年）以降は、道徳授業は次第に生活主義的道徳授業になっていった。その背景としては、「道徳の時間」と学級（会）活動の特質を明らかにし、両者を関連づけることに関心が集まったことが挙げられる。この時期の代表的な論者の一人として勝部真長が挙げられる。勝部は「道徳の時間」の特設に向けて具体的かつ実質的な議論が展開された 1957 年の教育課程審議会委員を務めた人物である。修身科に逆行させないための指導の留意点として勝部が重視したのが、子どもたちに理由を考えさせること、複数の価値（よいこと）を提示して子どもたちに選ばせること、そして、教科指導とは異なる教師の立場であった。「道徳の時間」において教師は「道徳を教えるというよりはむしろ生徒と共に生活を見つめ、共に悩み共に考えそして道を求めて実践して行こう」とすることが重要とされた。

1963 年の教育課程審議会答申「学校における道徳教育の充実方策について」を契機として、道徳授業のスタイルは読み物資料を用いたものへと転換した。文部省では 1964 年以降、『道徳の指導資料』を作成し、全国の小・中学校に無償配布した。こうした施策に方向づけられて「道徳の時間」では読み物資料を用いた授業が広まり、現在、基本型ないし一般型と称される授業スタイルが築きあげられていった。その推進役として大きな役割を果たしたのが、当時、文部省で教科調査官を務めていた井上治郎（中学校担当）と青木孝頼（小学校担当）であった。

井上は「資料で教える」のではなく「資料を教える」ことを主張して資料即生活論を提唱した。その第一の理由は、「資料で教える」授業は「道徳の授業は 徳目を教える ものだとする考えに帰着せざるをえない」ことであった。また、井上の主張する道徳授業の展開には、基本

発問がなく、勝部が提示したような導入段階での生活体験の想起や終末段階での生活との関連づけもない。授業は資料をめぐる子どもたち相互のやりとりによって進むのであり、授業における教師の役割は子どもたちの話し合いの「組織者」となることに特化される。

青木も井上と同様に、調査官の立場から初心者にも道徳授業を行いやすくするための枠組みを提唱することに尽力した。青木によれば、道徳の時間では「一定の価値が優先」され、「指導を意図する一定の価値への展開だけが要求される」ことや「素材として取りあげた現象面の問題に対する直接的な指導の効果を期待しない」ことがその特質とされた。1968年、青木は全国の小学校で広く用いられている指導過程を検討し、共通する問題点などを整理して「道徳指導の基本過程」を提唱し、1975年からは「道徳指導の基本過程」を補完するため、「道徳資料の活用類型」を示し、青木が指導的立場に関わった全国道徳特別活動研究会などでも、例えば、展開後段の発問に関わる「価値の一般化の発問類型」や、子どもの実態把握や評価のための「価値観の四類型」が提唱された。授業が教師の手立てとみなされるようになったことで、教師主導型の授業構想につながりやすくなり、授業における子どもたちの学習がどのように進行するかは、教師の発問によって決定づけられるようになったのである。

生活主義（ないし問題主義）的な道徳授業は、修身科教育ならびに徳目主義への徹底した批判を具現化したものであった。その後、読み物資料を用いた道徳授業が推奨されるようになり、価値主義的な道徳授業へと転換する。「道徳価値ないし徳目を理解させるということが、道徳時間でめざされることになり、その道徳価値を理解させるに適切な資料が選ばれるようになってきた」。『道徳の時間』特設以降の授業論の系譜をこのように描いた宮田丈夫は、生活主義のように問題解決に、価値主義のように価値理解に偏るのではなく、「問題解決を通路として価値を理解させる」指導をおこなう新価値主義（新生活主義）の道徳授業を提示する。また、道徳授業が教師の主体性と子どもの主体性の対決によって行なわれると考えるのも、宮田の道徳授業論の特質である。

## （２）森昭の道徳教育論

### 森の道徳教育論の特徴

森の道徳教育論の特徴は、三つある。一つは、人間形成と道徳教育を重ねて捉えていることにある。人間生成概念から示唆されるように、森は教育とは人間になっていくプロセスや活動であると捉えていたため、人間になっていく内容に道徳が含まれるという見方をする。その意味で、森の道徳教育論は人間になるという具体的で実践的なプロセスを含めた理論である。

このことが、二つ目の思想的な特徴を生み出している。森は、理想主義においては、社会が十分に「具体性と社会性」をもって捉えられていないことが問題であり、実存主義は「非社会性」であるとする。その一方で、科学的自然主義は「実践性」をもっているが、人間の自分への十分な自覚が足りないと述べる。そこで、森は、「単独なる自己の誠実と良心に生きることと、社会のために実践することとの」矛盾を正しく統一する行為において、人間生成が実現されるとする。すなわち、森は、「科学的自然主義と自覚主義との正しい統一」という「世界観」をもって、道徳教育の問題にアプローチしようとしたのである。

三つ目の特徴は、森の道徳教育論は危機の時代の道徳教育論であるということである。『教育の実践性と内面性 道徳教育の反省』の中で、森は、当時が新旧の価値の対立などによる不安定な変革期にあることや危機の時代にあることを強調している。それゆえ、道徳教育は内面の育成だけでなく、新しい社会を形成することを含めて捉えられることになり、人間形成はその実現のために社会の形成も必要とする考えが提案されている。道徳教育の問題は、道徳だけ

の問題ではなく、「『道徳以前』の経済的・社会的・文化的・政治的問題」を含んでおり、それらの対立でもあったため、それらの対立が解消されない限り、道徳教育の対立は続くと思われていた。

#### 道徳における価値の相対性

森は、道徳の絶対性を主張するような過去を永遠化したもの、先験的なものを永遠と考えるもの、本質を永遠と考えるもの、これらのいずれの立場にも反対している。過去を永遠化したものとは、既存の秩序を維持するために慣習を絶対視することであるとされ、森はこのような「虚構」は打ち破られなければならないと述べている。先見的なものを永遠と考えるものは、「変化・発展の本来の母体である経験的・歴史的『内容』(質料)を道徳から排除し、先験的『形式』のみをもっぱら追求する」ため、歴史性や具体的な内容を備えた現実を十分に捉えることができないという問題をもっている。本質を永遠と考えるものは、「具体的な価値経験」や「主体の作用経験」を除外してしまっているという問題をもっている。そして、価値の相対性を主張することは、道徳の価値が絶対ではないからこそ、人間のその都度の決断と行為に「主体的道徳的責任」が重くのしかかると見ていた。

#### 道徳教育と社会形成

森にとって、道徳教育において重要なことは、一人ひとりの人格の自律と社会实践との結びつきを射程に収めることだった。そのことを、森は、内面的自覚と道徳の社会的実践を統一することであると述べている。すなわち、森の道徳教育論は、内面における自覚だけではなく、変革期という危機の時代だからこそ、内面における自覚という人間の在り方が可能になるような社会を形成することも含めて考えられていたのである。

興味深いことに、森は、良心が、「善悪の規準によって自己を裁く意識だけ」ではなく、「自分が行動する社会的事態と、自分の行動の結果を見究める知性的認識が関与する」ものだと捉え、良心を知性と結びつけている。森は、「良心」は、自分の行動がどのような社会的意味を持ち、どのような事態をもたらすのかという、結果を全体として総合的に見究める「完全知」であり、認識を欠いた良心は主体的ではなく単なる主観であると説明している。

### (3) 勝田守一の道徳教育論

#### 自主的判断

中教審答申において強調されていた主体性の重視と価値の多様性という観点が道徳の教科化によって新しくもたらされたものではない。このことを、勝田守一の道徳教育論で確認したい。

勝田は、自己の責任において価値を選択する(判断する)という行動に道徳の本質を見出し、それを「自主的判断」と呼ぶ。勝田にとって、自主性とは道徳を成り立たせる基盤をなすものであって、単なる道徳的価値なのではない。自主性と、たとえば誠実や信頼や思いやりといった道徳的価値とは同列に並べて比較できるものではないと勝田はいう。

また、教師が先に特定の価値観を押しつけておいて、子どもたちに自主的に判断せよといってもそれは不可能である。だから、子どもたちに自主的に判断する能力を育てるためには、まず、子どもたちが自由に判断できる環境が作られなければならないと勝田はいう。確かに、社会生活が一定の秩序において成立しているかぎり、それに順応するように子供を導くことはどうしても求められてしまうということを勝田は認める。しかし、教師によって押しつけられる価値観が「正しいもの」であったとしても、そうした押しつけは道徳を成り立たせないと勝田は考えていた。人権や平和といった考え方に支えられた「進歩的道徳」もまた、その価値観の方向性の正しさのみが強調されれば、戦前の徳目主義へと陥ってしまうと警鐘を鳴らすので

ある。それゆえ、勝田は、自己の責任において価値を選択する（判断する）という行動に、基本的に道徳の意識を見いだすのである。

#### 道徳を不変的に捉えることへの批判

自主的判断を基盤とする勝田の道徳教育論では、他方で、道徳的価値が本質的に矛盾や対立するものであるということが明示されている。かつては正しい価値として社会において承認され流通していた価値観が、時代の流れや社会の変化によって勃興した新たな価値観との衝突によって摩擦が生じる。社会の変化が不可避である以上、こうした摩擦の発生もまた不可避であり、そこには対立や矛盾がつねに生じることになるわけだ。勝田によれば、戦前の修身教育の時代にも、道徳そのものは様々な矛盾を孕み問題を引き起こすものであったという。だが、教育勅語という「正解」の登場によって、こうした矛盾や問題は上から蓋をされて不可視化されたという。

さらに勝田は、道徳を不変的なものとみなすことの問題点について、次のような指摘もおこなっている。勝田の説明に従えば、道徳は不変であると主張したい人々は、道徳における考え方の多様性や変化、矛盾、対立といった現実「蓋」をするために、かつて社会の中で流通していた「古い伝統的な価値」を唯一の正解であるかのように支持するのであり、そうすることで社会の偽りの安定性が強調されるようになるのだという。

中央教育審議会の答申「道徳に係る教育課程の改善等について」で指摘されているように、「道徳教育の本来の使命に鑑みれば、特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」のはなぜなのか。「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であると考えられる」のはどうしてなのか。それを考える1つのヒントが勝田の道徳教育論にある。

#### 自主的判断と知的学習

ある行為の内容や目的を正しく判断するために、また、社会とのかかわりについて正しく判断するために、勝田は知性が必要であると述べる。「善意や愛情や責任感はいせつですが、遠い将来の見通しをもたず、またその目的を達する能力を欠いては、かえって他人や社会に仇をなしてしまうことがあります」と述べる勝田にとって、知識や能力はそれ自体が道徳的なものではないが、それが社会全体の安全や幸福に役立てられるとき、道徳的な価値の質を高めるといふ。勝田にとって、自主的判断は知性のサポートを必要とする。そして、その知性の育成を教科学習が行うという意味で、教科学習は道徳教育にとって重要とみなされる。この観点では、道徳教育と教科教育はイコールではないが、道徳教育にとって教科教育は重要な補完的役割を果たしているといえる。

道徳教育が「心の教育」と称され、道徳的心情のみが過剰に強調されてきた結果、道徳の学習では、ある価値についてその根拠を多様な観点から吟味したり、その価値の意義について本当に納得したりすることなく、その価値の内面化が求められてきたのではないだろうか。つまり、道徳性の育成が知的学習とは切り離されて試みられてきた点に、道徳教育の深刻な欠陥が存在しているのである。道徳教育における知的学習(教科学習)からのサポートという課題は、社会の持続的な発展などの現代的な課題に関する指導が新たに加えられた道徳科にとって、今後ますますその重要性が増すと言えるだろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 藤井佳世	4. 巻 3
2. 論文標題 森昭の道徳教育思想 『教育の実践性と内面性 道徳教育の反省』を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 横浜国立大学教育学部紀要（ . 教育科学）	6. 最初と最後の頁 152-167
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 小林万里子	4. 巻 171
2. 論文標題 「道徳の時間」の授業論にみる教師の指導性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岡山大学大学院教育学研究科研究集録	6. 最初と最後の頁 13-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 上地完治	4. 巻 25
2. 論文標題 道徳授業の改善と話し合いの意義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中国四国教育学会編『教育学研究ジャーナル』	6. 最初と最後の頁 89-93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 上地完治	4. 巻 2
2. 論文標題 勝田守一の道徳教育論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 琉球大学教職センター紀要	6. 最初と最後の頁 41-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井佳世	4. 巻 第20回大会
2. 論文標題 第20回研究集会「『特別の教科 道徳』への対応を検討する」に参加して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本教育方法学会第20回研究集会報告書	6. 最初と最後の頁 31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小林万里子	4. 巻 168
2. 論文標題 「道徳の時間」成立期における教育的関係をめぐる議論	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岡山大学大学院教育学研究科研究集録	6. 最初と最後の頁 39-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上地完治	4. 巻 47
2. 論文標題 道徳授業を「学びの場」へ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 九州教育学会研究紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 上地完治
2. 発表標題 勝田守一の道徳教育論
3. 学会等名 日本道徳教育方法学会第25回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上地完治
2. 発表標題 道徳授業を「学びの場」へ
3. 学会等名 九州教育学会第71回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上地完治
2. 発表標題 道徳授業の改善と話し合いの意義
3. 学会等名 中国四国教育学会第71回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 汐見 稔幸、奈須 正裕、上地 完治	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 268
3. 書名 道徳教育の理論と実践	

1. 著者名 坂越正樹監修 丸山恭司・山名淳編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 268
3. 書名 教育関係論の解釈学	



1. 著者名 上地完治・毛内嘉威・服部敬一・加藤宣行・佐藤幸司・坂本哲彦・桃崎剛寿・早川裕隆	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本教育新聞社	5. 総ページ数 215
3. 書名 道徳科Q&Aハンドブック	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	藤井 佳世  (FUJII KAYO)  (50454153)	横浜国立大学・教育学部・准教授    (12701)	
研究分担者	小林 万里子  (KOBAYASHI MARIKO)  (90325134)	岡山大学・教育学研究科・准教授    (15301)	